

新型コロナウイルス感染症に伴う 電話再診（処方）のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の染拡大を防止するため、2020年2月28日付けで慢性疾患を有する定期受診患者さんへの電話再診による処方が認められました。これに伴い、当院では『慢性疾患を有する予約のある患者』と担当医師が判断した場合にかぎり、電話による処方箋発行を運用開始いたしました（終了時期は未定）。

対象患者

当院に定期受診されている患者さんのうち、主治医が電話での処方に危険性がないと判断した方

電話再診の流れ

- ①診察券と予約票、お薬手帳をご準備の上、当院の外来受付（TEL:0721-34-1127）におかけいただき、「電話受診にて定期処方を出してもらいたい」旨をお伝えください。
- ②以下の内容をお伺いいたします。
 - ・受診診療科、医師名 ・希望されるお薬 ・体調変化の有無
 - ・かかりつけ（普段お使いの）調剤薬局名、電話番号、FAX番号
- ③主治医に電話再診による処方の可否判断を行い、職員より折り返しご連絡をいたします。
- ④（次回予約当日）職員よりご連絡し、ご本人確認を行い、引き続いて主治医の電話再診を行います。
- ⑤電話再診終了後に主治医より処方箋の発行を行い、当院からかかりつけ調剤薬局へ処方箋をFAX送信します。
- ⑥かかりつけ調剤薬局よりお薬が郵送にて配送されます。（郵送料は自己負担です）
※ 処方箋が発行できない場合もございますのでご了承ください。
※ 会計（診察料及び処方箋料等）は通常通り発生いたしますので、次回診察日にお支払いをお願いいたします。
※ お薬代は郵送元の調剤薬局へお支払いください。調剤薬局より請求されます。

受付時間

平日 9:00～17:00

※ 休診日、時間外の受付はしておりませんのでご了承ください。

